

横浜市の実質無利子融資が本日スタート！

全国初

～ 本融資に必要な認定が、25日からインターネット申請可能に～

5/1（金）に金融機関での相談受付を始めた**実質無利子融資**「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」について、本日5/18（月）から横浜市信用保証協会での保証申込受付を開始します。

あわせて、この融資にあたり取得が必要となる認定のうち、売上減少率15%以上で申請可能な「危機関連保証」について、新たにインターネットによる「Web認定申請」の受付を5/25（月）から開始します。

1. 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」について

(1) 本資金の特徴

融資額 3,000万円まで

実質無利子※・無担保
※当初3年間の利子相当分をキャッシュバック

据置期間 最大5年間

信用保証料 半額又はゼロ

要件を満たした場合は、既存の借り入れ分の借り換えも可能です。

(2) 本資金の内容

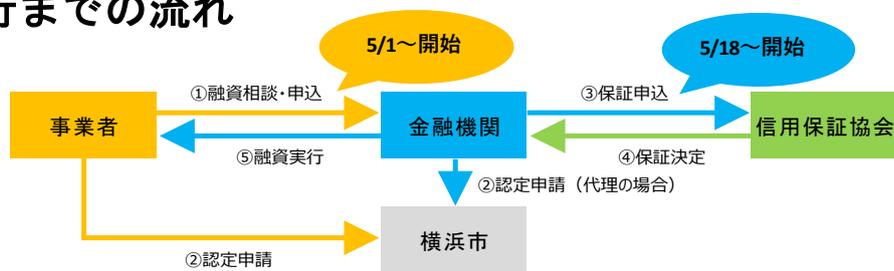
融資対象者	危機関連保証、セーフティネット保証(SN)4号・5号のいずれかの認定※を取得した個人事業主、小・中規模事業者		
融資限度額	3,000万円		
融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）		
融資利率	1年以内：年0.7%以内、3年以内：年1.1%以内 5年以内：年1.3%以内、10年以内：年1.5%以内		
利子補給	事業者が支払った利子相当分をキャッシュバックします		
	対象	売上減少率	利子補給 当初3年全額
	個人事業主（小規模のみ）	5%以上	
小・中規模事業者（上記除く）	15%以上		
信用保証料助成	信用保証料をゼロまたは半額に助成します		
	対象	売上減少率	保証料助成率 10/10 1/2
	個人事業主（小規模のみ）	5%以上	
	小・中規模事業者（上記除く）	15%以上	
5%以上15%未満			

※「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」の利用のために必要な認定の要件

- 横浜市内に事業実態のある事業所があること
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少していること
売上減少率 危機関連保証：15%以上 / SN4号：20%以上 / SN5号：5%以上

裏面あり

(3) 融資実行までの流れ



2. 売上減少率 15%以上で申請可能な危機関連保証の Web 認定申請について

(1) Web 認定申請のポイント

- パソコンやスマートフォンから、夜間・休日含め、いつでも申請可能に。
- 事業者の利便性向上や窓口での待ち時間短縮、接触機会の低減を図ります。
- I・TOP 横浜参画企業である株式会社グラファァーが開発するシステムを利用し、売上減少率 15%以上で申請可能な危機関連保証認定の取扱から開始※します。
 ※「危機関連保証 (売上減少率 15%以上)」を先行導入し、今後減少率 20%以上の「SN 4 号」の取扱について、対象に追加します。

窓口では受け取るだけに！

(2) Web 認定申請の流れ



申請方法等の内容については、次の WEB サイトに順次公開します。

Web 申請画面は、25 日 (月) 公開予定

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kig>

yoshien/yushiseido/nintei/kikikannren.html



Web 申請ログイン画面イメージ

【参考】I・TOP 横浜 (I・O・Tオープンイノベーション・パートナーズ) とは

たビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等を包括的に進めていくプラットフォームです。これらの取組みから個別プロジェクトを立ち上げ、「新たなビジネスモデル創出」、「中小企業のチャレンジ支援」、「社会課題解決への貢献」を目標としています。

I・TOP 横浜 : <http://itop.yokohama/>

参画企業 株式会社グラファァー : <https://graffer.jp/>

3. スケジュール

- 5月 1日 (金) ~ 金融機関での事前相談開始
- 5月 18日 (月) ~ 横浜市信用保証協会での受付・承諾開始
- 5月 25日 (月) ~ インターネット申請受付開始 (対象: 危機関連保証)

参考 小規模事業者一時金

実質無利子融資で、50 万円以上、500 万円以下の融資を受けた小規模事業者の皆様は、10 万円の一時金を交付します。申請方法等詳細は、近日中に発表します。

お問合せ先

(制度融資や認定に関すること) 経済局金融課長 富澤 理子 Tel 045-671-2586

(ITOP 横浜に関すること) 経済局産業連携推進課長 石津 雄一郎 Tel 045-671-3591

(小規模事業者一時金に関すること) 経済局経営・創業支援課 中村 隆幸 Tel 045-671-2575

(信用保証に関すること) 横浜市信用保証協会経営企画課長 松岡 真樹 Tel 045-662-6622